

貴重な食品循環資源を 餌として使ってみませんか？

農林水産省においては、食料自給率の向上を重要な課題として取り組んでいます。

このためには、飼料自給率の向上のため、濃厚飼料の自給率向上のための、食品残さの飼料化（エコフィード）を推進することが重要です。

食品残さの飼料化（エコフィード）の推進は、飼料費の低減による畜産生産の低コスト化を進める上でも重要な課題といえます。

全国的なメリット

ポイント
その1

環境負荷の低減

濃厚飼料
自給率向上



飼料
自給率向上



食料
自給率向上

食品産業業者のメリット

ポイント
その2

廃棄物の減少



廃棄物処理費用の
低減

餌として
売れば



新しい収益の発生

環境に配慮している企業としてイメージアップも見込める

畜産農家のメリット

ポイント
その3

飼料費を減らせば所得向上

新しいブランドとして高付加価値での販売も可能

助成事業、融資制度、税制

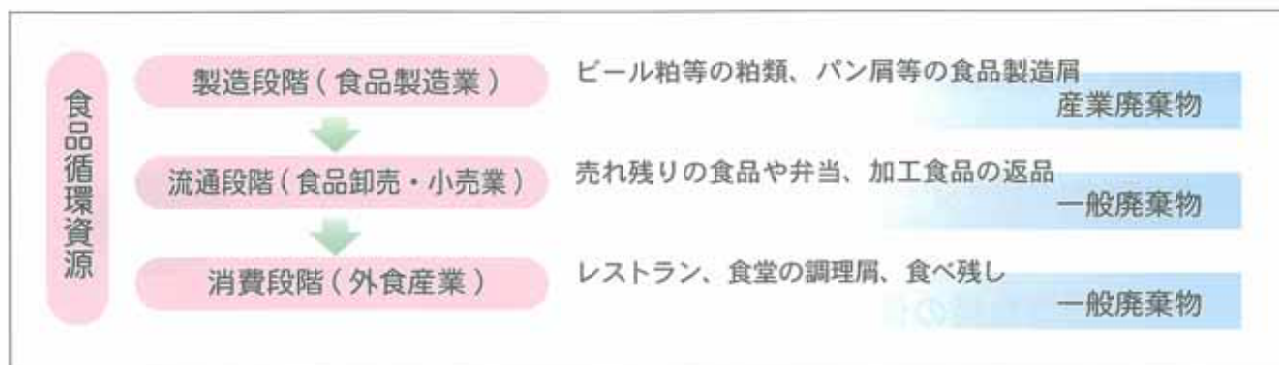
詳しくは()内の担当者にお問い合わせを！

- ◆助成事業 バイオマスの環づくり交付金(県食品産業主務課)
農業・食品産業競争力強化支援事業(農政局畜産課)
- ◆融資制度 長期低金利融資制度(農林漁業金融公庫)
- ◆税制 特別償却(国税) 固定資産税の減免(地方税)

食品循環資源(食品廃棄物)の発生とリサイクルの状況

食品循環資源は、米ぬか、ふすま、大豆粕など大量に生産し安定供給されているものについては飼料利用が進んでいます。

ただし、それ以外については産業廃棄物、または一般廃棄物に分類され、それぞれの段階において様々な種類が発生します。



平成 16 年度の農水省調査によると、食品産業から発生する食品廃棄物の 51%が再生利用され、17%が飼料として使われています。

したがって、依然として約半数が利用されず、食品産業では処理費を払って焼却・埋却しているのが現状です。

食品廃棄物の飼料化の状況(平成16年度)

区 分	食品廃棄物等の年間発生量(万トン)	再利用率(%)	飼料化(%)
製造段階(食品製造業)	490	78	27
流通段階(食品卸売・小売業)	336	36	13
消費段階(外食産業)	310	25	5
計	1,136	51	17

食品循環資源(食品廃棄物)の飼料活用のポイント

安全性の確保

- ◆飼料安全法、食品リサイクル法、廃掃法に従い条件を満たした原料選択、製造管理
- ◆家畜の種類に合った給与(例えば豚には出来ても牛には出来ないものもあります)

供給者と利用者等の連携と協力

- ◆供給者は既存の飼料より質が高く安価な提供を!!
- ◆利用者は輸入飼料を減らすため、積極的な利用を!!
- ◆経験と知識の豊富な飼料メーカー、大学・研究機関も協力を!!



全国飼料増産行動会議

九州地域飼料増産行動会議(事務局:九州農政局 生産経営流通部 畜産課)

〒860-8527 熊本市二の丸1-2 TEL096-353-3561(代)